

ゴールデンウィーク 公共施設のお休み

施設名	4/27 (土)	28 (日)	29 (祝)	30 (休)	5/1 (祝)	2 (休)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (休)	留意事項
みやま市役所、 山川支所、高田支所	← 休み →										
燃やすごみの収集 (☎環境衛生課 Tel.64-1521)	休み							休み			5月1日はプラスチック収集を行います。
生ごみ収集 (☎環境衛生課 Tel.64-1521)		休み							休み		
清掃センター (☎環境衛生課 Tel.64-1521)	休み							休み			
げんきかん (☎社会福祉協議会 Tel.22-5000)	← 休み →										あたご苑は開館しています。
コミュニティバスの運行 (☎企画振興課 Tel.64-1504)		休み			休み					休み	5月1日は、臨時運休です。
図書館 全館 (☎図書館 Tel.64-1117)				休み							

※本郷小学校、山川市民センター、まいピア高田、山川体育センター、高田体育館瀬高B&G海洋センター、高田B&G海洋センターは開館しています。

婚姻届の受領を5月1日(午前中)行います

☎ 市民課 住民係 (Tel.64-1513)

5月1日(祝)は、新天皇のご即位に伴い、元号改正が行われます。そのため、婚姻の届出が増えることが予想されますので、市民課職員が婚姻届を受領します。

- 受付する庁舎 市役所 本庁のみ
- 受付日 5月1日(祝)
- 受付時間 午前8時30分～正午
- ※ 右記の時間以外は、当直室でお預かりします。
- ※ 本庁舎の正面出入口からお入りください。
- 業務を行う窓口 市民課 住民係
- 業務の内容 婚姻届の受領
- 必要書類
  - 婚姻届、印鑑、戸籍全部事項証明書(みやま市に本籍がない場合)、父母の同意書(未成年の場合)、運転免許証等の本人確認書類
  - ※ 婚姻届以外の業務は行いません。
  - ※ 持参された婚姻届に不備があった場合、5月1日受理とならない場合があります。

婚姻届に不備がないよう可能な範囲で事前審査を行いますので、4月26日(金)午後5時までに市役所本庁市民課または山川・高田支所市民サービス係までお越しください。

※ カメラを持参されるお客様には、職員がお客様のカメラで記念撮影を行います。



ゴールデンウィーク期間中(4月27日(土)から5月6日(休))も、出生・死亡・婚姻などの戸籍届出は当直室(本庁、山川支所、高田支所)でお預かりします。

ただし、山川支所・高田支所で当直者が不在となる時間帯(午後10時～翌午前8時30分)は、本庁当直室のみでの対応となります。

お知らせ

戦没者追悼式のご案内

今年度のみやま市戦没者追悼式を次のとおり開催します。

▼日時 5月21日(火)午前10時～正午  
▼場所 まいピア高田 ▼ 式的方式 献花方式

☎ 福祉事務所福祉総務・障がい福祉係 (Tel.64・1518 / Fax.64・1519)

4月27日(土)～5月7日(火)の間に水道使用開始・中止予定の方へ

4月27日(土)から5月7日(火)の期間中に水道の使用開始・中止を予定している人は、4月24日(水)までに申請をお願いします。

※ 4月27日(土)から5月7日(火)までの期間は、水道の開閉栓作業は行っておりません。

▼ 申請窓口 本庁上下水道課庶務係、山川支所市民サービス係、高田支所市民サービス係

☎ 上下水道課 庶務係 (Tel.64・1533)

有害鳥獣被害防除施設に 対する補助

イノシシなどによる農作物への被害を防止するための電気柵や金網などの設置に対する補助を行います。

ます。

【農作物等への被害防除のための設置】

- ▼ 対象事業 電気柵、トタン柵、金網、防鳥ネットなどの資材購入
- ▼ 対象区域 家庭菜園などを除く市内の農地
- ▼ 対象者 市内在住の農業者
- ▼ 補助率 ⑦ 3戸未満での申請 2分の1以内、上限4万円
- ⑧ 3戸以上の申請 2分の1以内、上限5万円

※ ⑦の場合、三つ以上の連担している農地で、原則1人当たり千平方メートル以上の農地が対象となります。

【居住区域内の安全対策のための設置】

- ▼ 対象事業 電気柵、金網などの資材購入
- ▼ 対象区域 集落の居住区域(家庭菜園を含む)
- ▼ 対象者 行政区長など集落の代表者
- ▼ 補助率 2分の1以内、上限30万円

【共通事項】

- ▼ 爆音機は対象外
- ▼ 事前の購入・設置は補助の対象になりません
- ▼ いずれも予算の範囲内で先着順の受け付け
- ▼ 申込期間 随時
- ▼ 持参するもの 印鑑、見積書、税務課備え付けの地図

☎ 農林水産課 園芸水産林務係 (Tel.64・1522)

かんきつ園地の作業道コンクリート舗装などに対する補助

かんきつ園地への作業道や園地の生コン舗装などに必要な資材

代および作業道等の管理作業に対する補助を行います。

【作業道や園地の生コン舗装など】

- ▼ 対象事業 生コンクリート、砕石、パイプ、U字溝などの資材購入
- ▼ 対象者 果樹・タケノコなどの出荷を行っている市内在住の農業者
- ▼ 補助率 事業費の3分の1以内、上限15万円

【放置園地等の拡大防止のための作業道等の管理作業】

- ▼ 対象事業 集落単位で行う園地への作業道等の管理作業
- ▼ 対象者 行政区長など集落の代表者
- ▼ 補助率 事業費の5分の4以内、上限4万円

【共通事項】

- ▼ 実施箇所は市内に限ります
- ▼ 事前着工は補助の対象になりません
- ▼ いずれも予算の範囲内で先着順の受け付け
- ▼ 申込期間 随時
- ▼ 持参するもの 印鑑、見積書、税務課備え付けの地図

☎ 農林水産課 園芸水産林務係 (Tel.64・1522)

福岡県保育士就業マッチングサイト「ほいく福岡」をご利用下さい

福岡県では、保育士資格を持つ方の就業を支援するため、マッチングサイト「ほいく福岡」を開設しました。求職登録や求人検索のほか面接の申し込みなども可能です。

ご利用は無料です。  
https://www.hoiku-fukuoka.jp/

☎ 福岡県保育士就業支援センター (福岡県保育協会内) (Tel.092・582・7955)

広報みやま 5月15日号 休刊のお知らせ

「広報みやま」5月15日号はお休みします。

5月1日号を、1日号・15日号の合併号として発行します。

☎ 秘書広報課 秘書広報係 (Tel.64・1501)

市消防団に 消防車両が寄贈されました

3月26日、(一社)日本損害保険協会から市消防団へ消防自動車1台が寄贈されました。松嶋市長は「地域防災の要である消防団の設備が充実でき、大変ありがたく思っています」と話しました。

今回寄贈された車両は、山川方面へ配置される予定です。

▼ 寄贈された車両。写真左から、(一社)日本損害保険協会九州支部事務局長木舟様、松嶋市長、菅原前消防団長

